

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2022 No.63
令和4年
11月1日発行

題 字：泉沢 実咲さん（大川原）



会津で最後のゆめリンピック！（旧河東第三小学校）

9月
定例会



スマートフォン
でも見られます

令和3年度決算認定 ③

町政を問う 一般質問 ⑦

仮設校舎整備に待った！ ⑪

サークル紹介 武扇「紅華会」^{べにばな} ⑫

定例会のあらまし

令和4年第3回定例会は9月8日から16日までの9日間で開催されました。

第1日目に町長より専決処分、条例制定、工事請負契約の変更、令和3年度一般会計および特別会計決算認定、令和4年度一般会計および特別会計補正予算など29議案が提案されました。

第2日目は3人が一般質問を行い、復興の課題や新たな町づくりの提案などを取り上げ町政をただしました。

第3日目以降は全員協議会で議案審議を行いました。

第8日目の本会議では専決処分、条例制定、工事請負契約の変更、令和3年度一般会計および特別会計決算認定など17議案を審議し、全議案とも原案通り可決しました。

最終日の本会議では令和4年度一般会計および特別会計補正予算など全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお今回の傍聴者は延べ26人でした。

決算

令和3年度の主な施策事業

一般会計

交流施設等建設事業

29億7405万円

交流施設等の整備を進めるため、建設工事および発注者支援業務委託・工事監督業務委託などを実施しました。



開校に向け急ピッチで進んでいます

一般会計

復興拠点整備事業

7億6706万円

復興拠点の整備を進めるため、下野上地区一団地の市街地形成施設事業業務委託などを実施しました。

一般会計

公共下水道施設整備事業

4億5221万円

地域下水道の整備を進めるため、処理施設の汚泥処理機械設備および電気設備工事などを実施しました。

一般会計

教育施設整備事業

19億5090万円

大川原地区に令和5年開校する「学び舎ゆめの森」の建設を進めるため、基本設計・実施設計業務委託および新教育施設建設工事などを実施しました。

令和3年度決算認定 適正な予算執行を求める



企業立地に向け造成が進む西工業団地

予算科目	支出済額	不用残額
総務費	286億9063万円	2億406万円
民生費	16億9180万円	8091万円
衛生費	5億3541万円	1224万円
農林水産業費	5億4807万円	2325万円
商工費	1億7971万円	782万円
土木費	18億1703万円	2346万円
消防費	2億2645万円	64万円
教育費	24億 445万円	2174万円
諸支出金	23億4630万円	4523万円
その他支出	2億2405万円	4782万円
合計	386億6390万円	4億6717万円

支出総額386億6390万円を認定

一般会計の支出総額は、復興拠点整備事業、交流施設等建設事業など大規模事業および東日本大震災復興基金、電源交付金施設整備事業など基金積立金により386億6390万円の大型決算となり審議の結果認定されました。

特別会計は、避難指示解除に向け下水道事業の支出が増額となりました。また国民健康保険が20億696万円、介護保険事業が12億1252万円などの支出があり、特別会計についても審議の結果、全議案とも原案通り認定されました。

令和3年度会計別決算状況	会計名	収入総額	支出総額	差引き	前年支出総額
	一般会計		430億5309万円	386億6390万円	43億8919万円
特別会計	坂下ダム施設管理	6813万円	5260万円	1553万円	5652万円
	国民健康保険	20億7633万円	20億696万円	6937万円	19億7030万円
	奨学資金貸与	1224万円	1160万円	64万円	764万円
	地域下水道事業	2億7639万円	2億7639万円	0万円	5179万円
	環境保全公共下水道	13億8737万円	9億6247万円	4億2490万円	1億1758万円
	農業集落排水	1億2169万円	1億2169万円	0万円	3億7161万円
	住宅団地造成	1万円	1万円	0万円	23万円
	工業団地造成	11億1591万円	9億5796万円	1億5795万円	1億3608万円
	中央台霊園管理	7万円	6万円	1万円	0万円
	介護保険事業	12億7831万円	12億1252万円	6579万円	11億4696万円
	後期高齢者医療	2661万円	2584万円	77万円	2674万円
	やすらぎ霊園管理	838万円	833万円	5万円	656万円

(万円未満四捨五入)

基金本来の目的や意義を再考し 将来を見据えた活用を

代表監査委員より、決算および基金運用状況などの意見書が提出されました。
主な内容を報告します。

令和3年度末現在、財政調整基金が101億6744万円、その他の目的基金は982億3869万円と潤沢な財源を抱えながら、健全な財政運営を進めていると言える。

歳入歳出においては、前年度と比較し大幅に増加しており、これは教育施設建設工事等の特定復興再生拠点整備事業や東日本大震災復興基金の積立等が大きな要因である。

今後も大規模な復興事業による経費が予想されるため、引き続き財源の確保や財政基盤の安定に努められたい。

各種補助金に関しては、真に必要な補助が行われているかを様々な面から検証する必要がある。改めて補助金交付の趣旨を確認し、被補助団体が団体運営や事業展開で補助金に依存しないよう、経理等の透明性、事業の公平性に一層努められることを望む。

基金については、本来の目的や現時点における意義を再考し、将来を見据えた活用を図るべきと考える。

本町は、特定復興再生拠点の避難指示が解除され、重要な局面を迎えたと言えるが、職員が一丸となり復興を進め後世の大熊町の確かな基盤を築くことを願い意見とする。

子育てしやすい 良好な環境を

第3回定例会にて条例制定および、工事請負契約の変更について審査しました。
主な内容をお知らせします。

大熊町子育て支援住宅条例

子育てしやすい良好な住環境を提供するため、大熊町子育て支援住宅の設置および管理に必要事項を定めることを目的とする。



建設中の子育て住宅

大熊町立認定こども園条例

小学校就学前のこどもに対し、教育および保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭を支援するため、幼保連携型認定こども園を設置することを目的とする。

工事請負契約の変更

1億6924万円の増額

現在建設が進められている大熊町再生賃貸住宅第二期建築工事で、太陽光発電設備にて発電した電気の夜間電力への利用および災害時の対応するため蓄電池を設置する工事である。

固定資産税

中屋敷大川原地区の山林課税を考慮すべき

第3回定例会にて令和3年度決算等の審議を行いました。
その中から主な質疑内容を報告します。

固定資産税

問 避難指示が解除された地域でも山林は除染されておらず事業の実施が制限されている。固定資産税を評価するにあたり考慮すべきではないか。

答 避難指示が解除された中屋敷、大川原地区の固定資産税は令和5年度から課税が再開となり、令和7年度までの3年間は2分の1課税となる。住宅地以外の山林や農地については震災当時の評価額の15%減額で算定する。山林については事業制限がどのような形になるのか確認し、補正率を見直すべきか検討する。

避難指示解除地区放射線調査

問 中屋敷、大川原地区で放射線調査をした宅地と家屋の調査件数は。

答 宅地51件、家屋8件を調査した。

問 3.8マイクロシーベルト以上を計測した所の除染等の対策は実施したのか。

答 環境省へ追加除染を指示し除染後に3.8マイクロシーベルトを下回ったことを確認している。

次世代避難者支援金

問 支援金の対象者は何名なのか。

答 昨年度の交付実績は1,067人である。

地デジ難視対策

問 事業の対象地区はどこか。何戸を対象としているのか。

答 野上地区の県道35号線沿い住宅地50戸を対象として実施した。

移住定住支援

問 事業で実施したインターンシップの参加者数は。参加者の主な居住地はどこか。

答 6月に17名、10月に11名参加していた。東京都内の大学生や都内在住の方が主である。

問 この事業の目的は何か。

答 農業インターンシップ等を通して、町外

からの移住者を増やすことが目的である。

保育所入所負担金

問 保育所入所時に児童に助成しているが避難先自治体保育所に入所している児童も対象になっているのか。

答 大熊町に住民登録をしており、避難自治体から受給していない児童は対象となる。

被災児童生徒就学援助

問 被災児童生徒就学援助とはどのような支援なのか。支援対象者は何名か。

答 震災により被災した児童生徒の保護者へ学用品費、給食費、通学費等を支給する。

令和3年度の対象者は避難先自治体に通う児童、生徒を含めて863名であった。



移住定住支援センターでサポート

営農再開に向け 農業法人設立に補助



営農再開に向け力強くうなう

第3回定例会にて令和4年度補正予算の審議を行いました。
その中から主な質疑内容を報告します。

農業補助

問 農業法人等支援事業の補助は法人を設立

答 土地取得後の設立も可能。対象者は法人

すれば対象となるのか。また対象は町民のみか。

等になり個人は対象外。多くの担い手を確保するため、町内に事務所を設ける事業者は対象としたい。

問 大熊町農業補助制度のうち生きがい農業

支援事業補助目的の「町内で農業を行う農業者に対し」とあるが家庭菜園も含まれるのか。

答 家庭菜園は含まない。農地を利用することを前提としている。

問 補助実施時期予定

を平成31年4月10日までさかのぼって適用することあるが、どのように確認するのか。

答 さかのぼって確認する場合は当時の領収書等で行つて予定である。紛失した場合は購入先にもよるが、再発行していただけでは確認も可能と考えている。

ゼロカーボン推進事業

問 町内施設へ太陽光

パネルの設置工事を予定しているが、来年度から交流施設で学び舎ゆめの森の仮運用が開始する。子ども達の安全は確保できるのか。

答 工事に関わる関係各課と調整を密にし、子ども達の安全を第一に施工していく。

診療所

問 診療所運営費のうち

検査外部委託料を増額する理由はなにか。事前に積算できるのではないか。

答 医師の送迎に関する金額であり、従来は定額制での積算であったが、距離換算としたため増額となった。

避難者コミュニティ

問 避難者コミュニティ

補助事業とはどのような事業なのか。

答 復興支援の内容は決まっているが、主に都市交流事業への応援や地場産品の開発支援オンラインコミュニティ管理やイベント等である。

消防設備

問 消防水利点検等の

実績は水道企業団より報告を受けているのか。また点検内容はどのようなものか。

答 点検実施日までの詳細な内容は無いが、異常の有無も含め点検実績報告は受理している。点検内容としては外観を視視し破損等がないこと、給水ができて漏水がないことを確認している。

県立大野病院

問 解体し現在の場所で再開すべき

答 検討会議で十分に協議する



阿部 光國 議員

阿部 県は休止中の県立大野病院の後継となる病院を大野町内に整備する方針を固めた。

原子力災害の影響により、医療ニーズが大きく異なったことから病院の規模や機能は実情に即して見直すとしている。今後、県、町、関係団体などで検討会議を開催し令和5年度内に方向性を決めるとしている。

そこで、建物は休止期間が長期に及んだ影響で、病院内の電気設備や医療機器、配管などの老朽化が目立っていることから解体すべきと考

える。



大野病院は駅前へ

町政を問う 復興への課題をとらえて

場所については、JR大野駅や大熊インターチェンジからも近く受診者が利用しやすい現在の場所が最適だと考えるが町長の見解を伺う。

町長 病院の再開は町民のニーズに叶うものであり双葉郡内の安定

した医療提供に資するものと考えている。さらに、この病院は町内の活性化に繋がる

ものと考え、整備の場所以つては、町内のまちづくりを考慮しつつ現在の場所も選択肢

のひとつとして、検討会議の中で十分協議をしながら進める。

問 交流やイベントの場所として整備を

答 ニーズを把握しながら整備をする

旧大野小学校グラウンド

阿部 旧大野小学校校舎はインキュベーションセンターに生まれ変わり、大熊町民と町外から来た方々との交流の場、ビジネスの玄関口として開所された。

また町民との交流やイベントの場として活用も可能と考える。町長の見解を伺う。

そのため、入居者が仕事をする場所だけでなく、より快適に過ごせるように、さらに町民との交流イベントの開催により、入居者と町民の親睦が図れるようニーズを把握し整備をしていく。

入居者は将来的に町内に事業所や工場立地を目指すステップアップの拠点として利用している。

町長 大熊インキュベーションセンターは町内のビジネスの玄関口として、さらに入居者と町民の交流の場としての機能がある。

そこで、入居者が外でもコミュニケーションがとれる癒しの場と

そのほかの質問は大熊町ホームページにある町議会録画中継をご覧ください。

7

西山 英壽 議員



問 町独自の感染防止策の体制を構築すべき

答 検査キットを配布する必要はないと考える

新型コロナ

西山 新型コロナウイルス感染拡大による各自治体の無料検査は対象者や実施場所が限定され、それぞれ検査態勢、要件が異なる。

そこで町独自の感染防止策として、全世帯に検査キットを配布し町民が簡易検査を実施

できる体制を構築する。また今後国、県の無料検査、ワクチン接種が有料化した時を考え、自費で検査、接種をした場合の費用助成制度を新設することを提案する。

町民が検査、ワクチン接種をしていくことで、安心して生活できるように且つ早期対応により感染を抑制する万全の体制を整えるべきと思う。

町長の考えを伺う。

町長 新型コロナウイルス感染状況は厳しく町内でも感染者が多数発生した。現在県では不安な県民を検査の対象として薬局等で無料検査を実施しており、濃厚接触者等には検査キットの無償配布をしている。

県外でも多少の違いはあるが同様な体制が構築されている状況であるので、町として全世帯に検査キットを配布する必要はないと考える。

新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同等とすることが国で検討されているので、接種費用等の助成については国の動向を見ながら検討する必要があると考える。

町民が検査、ワクチン接種をしていくことで、安心して生活できるように且つ早期対応により感染を抑制する万全の体制を整えるべきと思う。

町長の考えを伺う。

ゼロカーボン

問 微生物発電導入に向け準備をしておりますか

答 今後の実証実験の動向を注視していきたい

西山 町のゼロカーボン事業は太陽光発電設備の設置が事業割合の多くを占めているが、日照時間や天候により発電量が変化するため安定した発電が見込めない状態である。

そこで水田での微生物発電の導入に向けた推進事業の取り組みを提案する。一例として遊休農地で代掻きをし微生物燃料電池と蓄電池を設置した発電施設の整備に向け準備を進めてはどうか。

導入すれば、水田の水、土、泥だけで微生物が活動して発電し続けるため、災害等の緊急時に町民が有効利用できる電力として期待される。

微生物発電を導入していくことで、目標達成に向け取り組みがより一層活発化すると思

うが、町長の考えを伺う。

他方で微生物

微生物発電を導入していくことで、目標達成に向け取り組みがより一層活発化すると思うが、町長の考えを伺う。

微生物発電は、発電量が微量であることや、エネルギー源である有機物の分解や、微生物の発電メカニズムが複雑で制御することが難しいことなど、実用化には課題が多いとの指摘があるため、町としては今後の実証実験の動向を注視していきたい。

町長 水田等を活用した微生物発電は、実用化に向けた実証実験がおこなわれていると承知している。

当該技術が実用化されれば、ゼロカーボンの推進による復興まちづくりを指す当町にとって、有効な施策となり得る技術であると考える。

他方で微生物



水田の泥だけで発電し災害時に有効利用できます

木幡ますみ 議員



問 町内のイベントに運行を

答 基本的には主催者が運行

送迎バス

木幡 高齢者など車の運転が出来ず大熊町に足を運びたくても来られない方が大勢いる。

例えば夏まつりや大熊町ふるさとまつり等のイベントに合わせて県内外の主要都市から送迎バスを運行し懐かしい故郷大熊町の姿を見せるべきではないか。町を作られて来た高齢者の意思を大切にすべきと考える。

町ではかつて町民号があった。今は大熊町からではなく大熊町に帰って来る町民号としての送迎バスは町で運

行すべきと考える。

町長の見解を伺う。

町長 車の運転が出来ない方のために町内の

イベントに合わせて、県内外の主要都市からバスを運行すべきではないかとのことだが、イベント主催者においてもそのような方が一定数いることは認識している。主催者による送迎バスが運行されている事例も見受けられる。

基本的には送迎バスはイベントの主催者が運行すべきと考える。



イベントにバスで来れるのは助かるね

送迎バス運行については、イベント主催者が二丁ズの把握を行った上で運行の有無を判断すべきと考える。

断頂き、運行する場合には、町としてどのような支援が可能か検討する。

固定資産税

問 減免の延長をすべき

答 減免の方針に変わりはない

木幡 今年3月2日の

原子力規制委員会記者

会見において更田委員

長は『廃炉の年数を確定させるのは技術的に不可能だと思っっている。』と言われた。

このように廃炉がいつ終わるかわからない不安の中、利活用も見込め無い土地に関して固定資産税を払って行くことは大きな負担であると考えている。

ぜひ今まで解除された地域始め、復興拠点として解除された区域に対しても固定資産税の減免の延長をすべき

ではないかと考える。

町長の見解を伺う。

町長 避難指示解除の固定資産税については避難指示解除の翌年度から3年間は地方税法に基づくと2分の1の課税免除を行う。併せて町の復興状況を考慮して6年間は町条例による2分の1の減免を行うという町の方針で昨年の9月の全員協議会において説明し、ご理解をいただいた。その後、区長会や町政懇談会でこの方針の説明をし周知を行ってきた。

先に避難指示解除された近隣町村の状況からも、納税意識を醸成する必要な時期に来ていると考え、これまで周知してきたとおり、町条例では6年間2分の1の減免という方針に変わりはない。

自分で目標をさだめ 学習をマネジメント

9月1日委員会を開催し、会津若松市旧河東第三小学校に令和4年4月に開校した「学び舎ゆめの森」の授業を参観した。「学

視察内容

はじめに佐藤由弘校長より、一人一人「自分」を持ち、一人一人の「自分」をお互いにかげがえのない存在として認め合い、「自分」の人生をたくましく生きていくために必要な力をたくさん経験できる学校を目指す教育方針が示された。

授業の進め方は児童生徒一人一人が自分の目標をもとに、ICTを活用した学習をマネジメントする授業へシステムを転換していくとの説明があった。



ICTを活用した学習風景

授業では児童生徒がタブレットを用い、北海道学習旅行の成果を報告した。また福島学力調査の結果を見ると、昨年度より学力が向上しているとの報告を受けた。これからも委員会では学校教育環境を見守っていきたい。

住宅不適正利用 是正は喫緊の課題

9月2日委員会を開催し、所管事務調査を行いました。主な内容をお知らせします。

公営住宅不適正利用

公営住宅に居住しているか疑わしい方が複数人居ることを確認した。対象の方に聞き取りを実施し月の半分不在ならびに不在がちと回答した方も確認した。今後調査を継続し必要な場合は明け渡し請求を検討する。

主な質疑の内容

問 月の半分しか居住していない人や不在がちと答えた人は条例で定められた書類は提出しているのか。

答 現時点での提出はない。連続15日以上不在かどうかの調査を行っているため、提出が必要かの調査も実施する。

意見

問 入居要件チェックリストを見直す時期にきているのではないか。

答 今後検討していく。

委員からは、公営住宅の不適正利用対応は喫緊の課題。来年度は学び舎ゆめの森の新校舎が完成する。それに併せて帰町する家族や入学希望の家族が公営住宅に入居できないことがあってはならない。今後不適正利用と判断できる場合は明け渡し請求も視野に入れ調査を継続すべきとの意見がありました。

仮設校舎整備に待った！ 既存施設を利用すべき

新教育施設の工期遅延による代替施設案について7月と8月の全員協議会（全協）にて教育総務課より説明がありました。また臨時議会に関連の議案が提出されました。説明要旨と主な質疑について報告します。

7月1日 全協説明要旨

大川原地区に建設中の新教育施設工期延長（約3カ月）に伴う代替案を提案します。

令和5年4月大川原地区で教育活動を再開するため町内の施設（役場、交流施設、住民福祉センター）を利用する、または代替施設を仮設する案です。メリットとしては、町内施設の利用は学びの環境を整えることが可能。また多くの大人に子どもを見てもらえ安全性が担保できます。デメリットとしては、自園調理ができないため認定こども園が開園

できない、学校として業務の活用ができないなどがあります。

代替施設の仮設については、学童保育が可能。地域住民との交流が図られるなどのメリットがあります。デメリットとしては、設置費用が多額、閉鎖後の用途がない。現学校建設地に隣接した場所を予定していることから騒音の問題などがあげられます。

主な質疑の内容

問 仮設建設には多額の費用がかかる。校舎が完成するまで会津に残る考えはないか。

答 現在町立学校に通学している子どもを受け入れるほか、新たな子どもも受け入れる施設であるので、予定通り大川原地区で再開したい。

7月20日 臨時議会

臨時議会が開かれ、町内に仮設校舎を整備する費用として1億2千474万円を含む補正予算案が提出されました。

この整備費用に対して議会側は短期間ながら高額である。既存施設を利用すべきなどの理由で予算案を削除する修正動議を提出しま

8月8日 全協説明要旨

した。採決の結果、全会一致で可決され、この予算案は補正予算から削除されました。

新教育施設の代替施設として認定こども園は大川原地区内の交流施設の一部を借用することを想定しています。

施設内のクッキングスタジオは自園調理と義務教育学校の家庭科室としての使用を考えています。

義務教育学校は大川原地区内既存施設と仮設建物を予定します。住民福祉センターと役場多目的ホールなども併用する予定です。

主な質疑の内容

問 教室など点在する形になるが、必要条件をきちつと満たせるという理解でいいのか。

答 授業の時間割をきちんと組み機能をうまく活用して使用できればと考えている。



新教育施設の完成予想図

踊りの輪・話・笑

武扇「紅華会」

武扇「紅華会」です。現在は会員5名で活動しています。

月2回、大熊町役場いわき出張所の一室をお借りして練習しております。

2年前に避難先の福島市から故郷浪江町に帰町した先生にご指導いただいています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々なイベントが中止や延期になる中、練習が叶わない時期もありましたが、緊急事態宣言が解除されると、「家に居て退屈だった」とか「みんなに会いたかった」と口を揃え、全員集合となりました。感染対策をしながら2時間の練習、半分はおしゃべりと笑い。限られた時間の中で、仲間同士の絆を深めています。

今年9月11日には浪江町において3年ぶりの発表会を行いました。

ほぼ全員が後期高齢者で、普段は「ひざが痛い、腰が曲がっている」等と、言いながら着物を着て帯をしめ、舞台上上がって踊っている姿は真剣そのもので、立派な姿でした。まさしくこれから先の介護予防につながります。(笑)

踊りに興味のある方、いつでもどうぞご参加ください。ご連絡お待ち致しております。

(紹介文・佐久間レイ子)



コロナ禍前の発表会

代表 阿部 栄子 (☎090-7522-8738)

傍聴に来てください 12月定例会は7日からの予定です

編集後記

9月17日、学び舎ゆめの森スポーツフェスティバルが澄み渡る青空の下、小さな男の子2人が発した大きな声で開会宣言され幕が開きました。

スポーツフェスティバルは、来場した私たちも含め会場全員を巻き込んだ開催で、子ども達だけで考案した種目も多く、大人では考えつかない内容であり競技の題目を見て想像するだけでもワクワクしました。

まさに「子どもたちが自分で考え、人と協力して生きていく力を育むことを目指す」であると感じました。

ここ旧河東第三小学校でのスポーツフェスティバルは、今年で最後となります。この日、子ども達との数々の思い出は私の心へ新たな1ページとして刻まれました。

来年は念願であった大熊町で教育が再開されます。来年はどんな1ページが刻まれるのか今から楽しみです。

石井 和弘

広報公聴常任委員会

発行責任者	委員	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
吉岡健太郎	廣嶋公治	阿部光國	西山英壽	島原健二	石井和弘	渡辺誠	佐藤照彦	